

施策評価シート

第1章	施策1	子育て支援
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○行政・地域・家庭が一体となった子育て支援の取組により、安心して子育てできる環境となっています。
○次代を担う子どもたちが、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うため、等しく幼児期の教育・保育を受けることができる環境が整えられています。

【施策の方向性】

- (1)結婚や妊娠・出産に向けた支援の充実
- ・結婚を望む人へのきっかけづくりとして、出会いの機会を提供します。
 - ・不妊治療に取り組みやすい環境を整備するとともに、妊娠から出産・子育てまでそれぞれの段階に応じたサポートの充実を図ります。
- (2)子育て世帯の状況に応じた支援の充実
- ・妊娠期から子育て期までそれぞれの段階に対応した専門職による相談の受付、産前産後期におけるヘルパー派遣、子育て世帯への経済的支援など、子育て世帯の状況に応じた支援の充実を進めます。
 - ・昼間に保護者が家庭にいない小学生に放課後の居場所を提供する放課後児童クラブについては、運営の支援を行うとともに、ニーズの拡大に対応するため施設の整備を進めます。
- (3)幼児教育・保育サービスの充実
- ・幼稚園、保育所、認定こども園における共通の教育指針として定めた「幼児教育カリキュラム」を積極的に活用することにより、さらに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、小学校への滑らかな接続を推進していきます。
 - ・保育が必要な児童の保護者の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスの充実を図るとともに、子どもたちが安全な環境のもとで安心して過ごせる活動場所を提供します。
 - ・質と量の両面で十分な保育サービスの提供を推進します。
- (4)地域における子育て支援施策の充実
- ・地域で出産や子育てに関する情報収集や相談ができ、親子の交流が図れる場である子育て支援センターの活動の支援や、ファミリーサポートセンター事業を推進することで、地域における子育て支援の浸透を図ります。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①安心して子育てができると思う人の割合	73.5% (R1)	目標値	74.0%	74.5%	75.0%	75.5%	76.0%	77.0%	99.9%
		実績	78.3%	82.4%	77.6%	78.3%	82.6%	76.9%	
②子育てを楽しんでいることの方が多い人の割合	66.0% (R1)	目標値	66.0%	66.0%	67.0%	67.0%	67.0%	68.0%	92.4%
		実績	62.6%	58.3%	61.4%	62.0%	62.2%	62.8%	
③待機児童数	28名 (R1)	目標値	10名	5名	0名	0名	0名	0名	100.0%
		実績	60名	46名	23名	2名	0名	0名	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	結婚や妊娠・出産に向けた支援については、結婚相談、婚活イベント等を通じ、出会いの場の創出を図るとともに、不妊治療費の助成により、治療に取り組みやすい環境を整備した。 子育て世帯の状況に応じた支援については、こども家庭センターに保健師等の専門職を一体的に配置し、母子保健と児童福祉の連携を深め、児童虐待予防等の体制強化を図ったほか、放課後児童クラブの整備を支援し、子育て世帯への支援体制を拡充した。 幼児教育・保育サービスの充実については、保育施設の整備を推進し、待機児童の解消に努めたほか、一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育、病後児保育を実施した。 保育と発達支援を一体に行う保育施設の整備を進めるなど、発達に遅れのある児童の保育所での受入れを推進し、インクルーシブな環境づくりに取り組んだ。 地域における子育て支援施策については、子育て支援センターの運営や、ファミリーサポートセンター事業の推進を図った。
	結婚を望む方へのきっかけづくりや、妊娠について不安を抱える家庭の支援を図ることができた。また、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援により、児童の健やかな成長に寄与した。 増加する保育ニーズや学童保育ニーズに対し、必要な施設整備等を行い、児童が安心して過ごせる場所の提供を図ることができた。
達成できなかった(見込めない)事項	－
	その原因・理由
今後の主な課題(積み残し、新規)	就学前児童数が減少局面に差し掛かっている中でも、1・2歳児を中心に保育施設等の利用率は上昇が見込まれる。今後、保育需要の動向にも注意しながら、保育量の調整を図っていく必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	各事業について概ね計画どおり実施できており、保育施設等の整備により待機児童の解消が図られた。また、こども家庭センターにおける総合的な相談支援のほか、子育て支援センターの運営により地域の子育て世帯への相談支援体制も整ってきており、安心して子育てができると思う人の割合が着実に伸びているなど、安心して子育てができる環境の構築が進んでいる。
二次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できていないものの、妊婦期から子育て期までの切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境の整備と児童の健やかな成長に寄与した。 これまでの保育施設の整備により待機児童数は減少しており、引き続き多様化するニーズに対し必要な施設整備に取り組む必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策2	学校教育
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成が図られ、また、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりがなされています。

【施策の方向性】

(1)生きる力を育む学校教育の推進	・児童生徒一人ひとりの確かな学力を育むために、きめ細かな学習指導を行うことができる適正な教職員の配置を行うとともに、教職員の指導力の向上を図ります。 ・児童生徒の豊かな心を育むために、自然体験活動や読書活動等の一層の充実を図ります。 ・学校体育の充実を図るための取組を通して、児童生徒の健やかな体と、生涯を通じて運動やスポーツに親しむ態度を育みます。 ・教科学習に情報教育機器を積極的に活用し、情報教育が円滑に推進できる体制を構築することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。 ・外国語指導助手等の活用により、児童生徒に英語によるコミュニケーションができる十分な機会を提供します。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒に対して個々に応じた支援を行い、一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実を図ります。 ・不登校や問題行動などの悩みを抱える児童生徒やその対応に悩む保護者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、不登校等の児童生徒に対して、教育支援教室など実態に応じた効果的な支援を行います。 ・いじめや虐待等の早期発見・不登校の予防、また教職員が心身ともに健康を保つため、専門的な見地から相談・助言を行うスクールカウンセラーを全校に配置します。
(2)開かれた学校づくりの推進	・市民が学校教育のために、できる時に できる人が できることを行う「学校支援ボランティア制度」の拡充や、各校PTAと市PTA連絡協議会の活動の充実、地区住民会議との連携した活動等を通して、地域ぐるみで学校を支援する体制の構築を進めます。 ・地域と学校的意思疎通を密にするために、学校に関する情報を地域に積極的に発信します。
(3)教育環境の整備	・今後の児童生徒数の動向を踏まえて、普通教室の確保や教育環境の充実、利活用方針の検討等の対策を進めていきます。 ・防犯マップの作成や防犯指導の実施、各学校での防犯訓練やパトロールの実施など、児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。 ・教職員の日々の校務処理の負担を軽減し、きめ細かな指導が行えるよう、校務支援システムの円滑な運用を図ります。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	88.4% (R1)	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	98.8%
		実績	90.2%	90.4%	89.1%	90.7%	89.9%	88.9%	
②子どもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合	74.2% (R1)	目標値	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	101.1%
		実績	77.8%	75.8%	75.0%	76.1%	76.8%	75.8%	
③運動やスポーツが「好き」と思う児童・生徒の割合	58.4% (H30)	目標値	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	81.9%
		実績	53.7%	48.2%	58.6%	50.2%	52.9%	57.3%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	生きる力を育む学校教育の推進については、基礎学力向上支援教員を全12校に配置するなどきめ細かな学習指導を行うことができる適正な教職員を配置するとともに、教職員の研修機会を確保するなど指導力の向上を図った。学校体育の充実を図るため教職員対象の実技研修や専門的な知識のある講師を授業に派遣する授業支援を実施することができた。スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置し、児童生徒や保護者が抱える学校生活の諸課題等の予防・改善を図ることができた。外国語指導助手(ALT)11名を市立幼稚園、小中学校へ派遣するとともに、外国語教育推進会議の開催、ALT研修、ALTコーディネーターによる授業支援を行った。 開かれた学校づくりの推進については、「学校支援ボランティア制度」の啓発や学校に関する情報の地域への発信、学校評価の公開により、学校と地域との連携を図ることができた。 教育環境の整備については、児童生徒数の増加が見込まれる小中学校について、普通教室等を増築したほか、小中学校トイレの洋式化・乾式化について前倒しで整備し、学校環境の向上を図った。
その効果	生きる力を育む学校教育の推進については、適正な職員の配置により「授業が分かった。楽しかった。」と思う児童生徒数が増加した。 開かれた学校づくりの推進では、学校支援ボランティア制度の啓発や学校に関する情報の地域への発信、学校評価の公開、地区住民会議との連携により、子どもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合を目標値まで高めることができた。 教育環境の整備については、児童生徒数の動向を踏まえた整備や学校環境の向上により、質の高い学校教育環境の提供を図ることができた。 ※(参考)授業が分かりやすいと回答した児童生徒アンケート R1:83.5%(基準値) R4:88.8% R5:91.2% R6:88.7%
達成できなかった(見込めない)事項	運動やスポーツが「好き」と思う児童・生徒の割合を目標値まで高めることができなかった。
その原因・理由	増加している若年層教員への運動やスポーツに関する授業づくりに係る研修が不足していたことにより、授業力の向上が図れず、授業を通して児童・生徒に運動の良さを伝えきれなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	学校体育に関する研修の質的向上により、体育の授業を充実させ、運動やスポーツが「好き」と思う児童・生徒の割合を高めることが求められている。 教育環境の整備については、継続して老朽化への対応を計画的に行う必要があるほか、照明のLED化や避難所でもある屋内運動場における空調設備の設置が求められている。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標の結果については、目標値を達成できていないものも一部あるが、本市の学校教育が目指す「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成のため、教育環境の整備等を推進できた。 児童生徒数の増加や気候変動の影響を考慮し、教育環境の更なる整備に努める必要がある。
二次評価	○	一部の施策指標については目標値を達成できていないものもあるが、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という“生きる力”の育成や、良好な教育環境の整備には寄与した。 また、小中学校のトイレ改修を前倒しで実施したことで、児童生徒が清潔で安全な環境で学校生活を送れるようになった。今後は、照明設備のLED化や空調設備の設置など、より快適な学習環境を提供できるよう整備を進めていく必要がある。 さらに、学校体育に関する研修の質を向上させることで、教員の指導スキルが向上し、体育の授業がより充実することが期待される。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策3	生涯学習
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に生涯学習に取り組んだ成果が豊かな地域づくりに活かされ、また青少年を地域全体で育み、健やかに成長できる環境が整っています。

【施策の方向性】

- (1)生涯学習の充実
- ・市民のニーズに応じた各種講座や講演会に加えて、子どもへの理解を深める家庭教育や、地域ごとに抱えている課題をテーマとして考える場、市民が自己の充実・生活の向上を図るための多様な生涯学習の場を設けます。
 - ・地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進します。
- (2)社会教育施設的环境整備
- ・地域の生涯学習の拠点としての役割を担う市民会館や公民館施設について、必要な改修を行うとともに、利用動向や利用者の意向等も踏まえて、施設のあり方について、見直しを図っていきます。
- (3)青少年健全育成の推進
- ・地域が進める青少年の健全育成に取り組む活動を支援します。また、地域全体で子どもを育む放課後子供教室を運営します。
 - ・関係機関との連携のもとで、青少年が問題行動に関わることを未然に防ぐための対策を強化します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①身近に学習ができる場や機会があると思う市民の割合	49.6% (R1)	目標値	49.7%	49.7%	49.8%	49.9%	49.9%	51.7%	92.8%
		実績	48.2%	46.0%	48.3%	49.6%	51.5%	48.0%	
②青少年が健やかに育っていると思う市民の割合	76.2% (R1)	目標値	76.6%	77.0%	77.3%	77.6%	77.8%	78.0%	99.4%
		実績	78.6%	76.9%	76.4%	78.7%	76.0%	77.5%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	生涯学習の充実については、市民のニーズに応じた公民館や図書館での各種講座や市民三学大学講座等の講演会を開催したり、家庭教育推進について協議したり、子どもの世代に応じた家庭教育学級の開催など、地域ごとに抱えている課題をテーマとして考える多くの機会を市民に提供することができた。また、開催方法や内容を工夫しながら、SNSを活用し、周知に努めることができた。生涯学習ボランティア促進事業では、社会教育推進員養成講座やおはなし会ボランティア養成講座を開催するなど、地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成をおおむね推進することができた。
	社会教育施設的环境整備については、適切な維持管理と定期的な点検を実施し、優先順位をつけて必要な改修を行った。公民館施設のあり方については、利用動向や利用者の意向等を踏まえて協議の結果、6年度より公民館の施設管理を市長部局へ移管を行い、社会教育と市民協働によるまちづくりを合わせて推進していくことができた。
その効果	地域ごとに抱えている課題をテーマとして考える多くの機会を市民に提供することにより、市民の地域活動へのきっかけを作り、豊かな地域づくりに活かすことができた。また、生涯学習ボランティア推進事業の実施により、生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進した結果、よりよい地域環境の向上や活性化に繋げることができた。
	社会教育施設では、適切な管理により快適な利用環境を維持することができた。公民館施設については、市長部局への移管により社会教育と市民協働によるまちづくりを合わせて推進した結果、学習意欲の向上や地域交流の促進に繋がった。
達成できなかった(見込めない)事項	生涯学習ボランティア促進事業のうち、保育ボランティアの活動が減少しており、ボランティアの活動範囲を広げることができなかった。また、放課後子供教室推進事業では、根形小において継続して活動を行うコーディネーターを確保することができなかった。
その原因・理由	保育ボランティア活動については、市内の社会教育事業の保育を行っているため、各種講座内容や申込者の状況により活動回数が減少することがある。放課後子供教室推進事業については、根形地区や根形小保護者やにはチラシ配布などで募集を行ったが、コーディネーターの育成に至らなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	生涯学習の充実においては、より利便性の高い電子情報の発信など、持続的な生涯学習機会の提供を行っていく必要がある。生涯学習ボランティア推進事業のうち、保育ボランティアについては、既存ボランティアのモチベーション向上のため取組の周知方法について検討し、引き続き市民に確実に周知を図っていく。また、ボランティアの高齢化、固定化の傾向が見られることから、新たな人材の確保が必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	社会教育事業及び青少年健全育成事業における各種事業について、多様な生涯学習に取り組める環境を提供したことで、豊かな地域づくりに活かすことができ、青少年が健やかに成長できる環境づくりに努めることができた。
二次評価	○	一部の施策について、目標値を達成できていないものの、年齢に合わせた学習機会の提供や交流センターを設置し、社会教育と市民協働によるまちづくりを一体的に推進した。ボランティアの高齢化や担い手不足を解消するため、新しい人材の発掘に努めるとともに、引き続き関係機関や地域社会と連携し、青少年が健やかに成長できる環境づくりや、市民が生涯にわたって学習に主体的に取り組める環境づくりを推進する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策4	スポーツ
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活を送ることができています。

【施策の方向性】

(1)地域スポーツ・レクリエーション活動の推進
・多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けるとともに、市内5地区に設立されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

(2)スポーツ・レクリエーション施設の環境整備
・市内の社会体育施設について、利用者が安全に安心して利用できるとともに、施設の利便性が向上するよう、適正な維持管理を行います。また、必要に応じて計画的な改修・整備を行います。

(3)スポーツツーリズムの推進
・「観るスポーツ」「するスポーツ」など、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域活性化につなげていきます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合	64.2% (R1)	目標値	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	85.7%
		実績	61.5%	58.1%	60.5%	60.7%	61.1%	60.0%	
②スポーツ施設利用者数	300,493人 (H30)	目標値	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	65.7%
		実績	12,444人	164,378人	200,816人	198,224人	217,390人	203,630人	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		地域スポーツ・レクリエーション活動の推進については、市内5地区に設立されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援した。また、5クラブによる連絡協議会を組織し、クラブ全体の交流会や、独自のイベントを開催した。スポーツ・レクリエーション施設の環境整備については、市内の社会体育施設について、指定管理制度を活用し、適正な維持管理を行った。スポーツツーリズムの推進については、プロスポーツやトップレベルの試合の開催、市外または県外の学校等の合宿の誘致を行った。
	その効果	総合型地域スポーツクラブの活動により、多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けることができた。社会体育施設の適正な維持管理により、利用者が安全に安心して利用することができた。スポーツツーリズムの推進により、交流人口の増加を図ることができた。
達成できなかった(見込めない)事項		市内の社会体育施設の計画的な改修・整備が実施できなかった。
	その原因・理由	市内の社会体育施設については、老朽化の進行により、修繕が必要な設備が多発していることや利用できない施設が発生していることから、施設のあり方も含めた検討が必要となっているため。
今後の主な課題(積み残し、新規)		市内の社会体育施設の計画的な修繕を行う必要がある。また、臨海スポーツセンターのあり方について検討する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	地域スポーツ・レクリエーション、スポーツツーリズムの推進については、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ大会の誘致などの取組を実施することにより、スポーツを行う場の提供や交流人口の増加につなげることができた。施設の環境整備については、指定管理者制度を活用するなど安全に安心して利用できる施設としての適正な維持管理は行うことができたものの、施設のあり方を含めた計画的な修繕については検討が必要である。
二次評価	○	目標値を達成できていないものの、クラブの活動を支援やスポーツ大会や合宿の誘致をしてスポーツを通じた交流人口を増加させるための取組みを行った。市内の社会体育施設の老朽化が進行していることから、計画的な修繕を行いつつ在り方を含めた検討が必要である。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策5	文化芸術・文化財
-----	-----	----------

【目指すまちの姿】

○市民が文化芸術に親しむことができる環境が整い、また、文化財の価値が理解され、次世代に継承するための取組が進められています。

【施策の方向性】

- (1)文化芸術活動の推進
 - ・文化芸術活動を行っている団体等に対して、展示や演奏を行う場所の提供や機会の創出等の支援を行うとともに、そうした活動への新たな市民の参加を促すための取組を推進します。
 - ・より多くの市民に文化芸術に触れることができる場を提供します。
- (2)郷土の歴史と文化財の保存・活用
 - ・国史跡に指定された山野貝塚の保存活用に取り組みます。
 - ・郷土博物館では、文化財の保存、展示の更新、資料の調査研究と情報提供、運営を支えるボランティアの養成等を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①1年間に芸術を鑑賞した市民の割合	39.8% (R1)	目標値	39.8%	40.0%	40.1%	40.2%	40.3%	43.3%	96.5%
		実績	26.7%	14.9%	29.0%	35.7%	39.1%	41.8%	
②袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	48.7% (R1)	目標値	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	95.1%
		実績	52.8%	47.5%	57.6%	54.6%	45.5%	52.3%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	文化芸術においては、市民芸術劇場や袖ヶ浦美術展等への支援の他、寄贈資料の展示や若年層対象の芸術活動体験会を開催し、文化芸術に触れる機会を提供できた。 文化財については、国史跡山野貝塚の整備基本計画の策定や基本設計等の作成により、整備に向けての取組を進めることができた。 郷土博物館においては、年2回程度の企画展や、常設展示を部分更新する等、資料の調査研究成果の公開や情報を提供することができた。
その効果	芸術鑑賞をする市民の割合が若干増加した。 市民に対する山野貝塚の周知が進み、山野貝塚の保存活用に携わるボランティアが増え、山野貝塚の保存活用への取組を進められた。 企画展の開催や市民学芸員養成講座、フォローアップ研修を実施し新たに5人が市民学芸員に登録し、市民に文化財の価値を理解してもらうことができた。
達成できなかった(見込めない)事項	袖ヶ浦美術展の出品者が減少しており、文化芸術活動への新たな参加者が増えていない。 民俗文化財の担い手が不足している。 袖ヶ浦の歴史・文化に関心を持っている市民の割合が継続的に増加しない。 博物館ボランティアについては、新たな人材の養成と確保が出来たが、博物館事業を実施するにあたり十分な人材の確保ができていない。
その原因・理由	芸術文化及び民俗文化財の担い手が高齢化している。 山野貝塚をはじめ、袖ヶ浦の歴史・文化について発信しているが、関心を持つ年齢層が限られている。 市民学芸員については、新規登録者があったものの既存の登録者が退会している。
今後の主な課題(積み残し、新規)	若年層への更なる文化芸術活動体験の提供が必要である。 民俗文化財の各種イベント出演への斡旋により、活動の周知や担い手の確保を図るとともに、民俗文化財の記録保存を進めていく必要がある。 文化財のデジタル化による活用等、高齢者以外の年齢層を取り込む取組を実施していく必要がある。 引き続き、市民学芸員の参加意識の向上を促す研修の実施や博物館ボランティアが興味を持って参加できる博物館事業の見直しが必要である。 老朽化により課題となっている、博物館施設の改修や修繕を計画的に行うことが必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	文化芸術については、体験会の実施や寄贈作品の展示等により、市民が芸術に触れる機会を提供し、芸術を鑑賞する市民の割合が増加した。 文化財については、袖ヶ浦市の歴史文・文化に興味がある市民の割合は継続的に増加していないものの、国史跡山野貝塚のボランティア活動が活発化し、広報等でも取り上げられたことにより、山野貝塚の保存活用の取組を周知できた。 郷土博物館においては必要な調査研究、情報提供、展示を実施した。また、ボランティアの養成による新たな人材の確保を行い、既存登録者に対するフォローアップ研修を実施することで新たな活動の可能性を広げることができた。
二次評価	○	目標値を達成できていないものの、市民が文化芸術に触れる機会を増やすため、展示や演奏の場を設けた。一方で、芸術文化や民俗文化財を支える人々の高齢化が進んでおり、後継者を育成するための対策を検討する必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)